

戸 田 市 教 育 委 員 会 会 議 録

招 集 期 日	令 和 3 年 3 月 1 9 日 ( 金 )		
場 所	戸 田 市 役 所 教 育 委 員 室		
開 会	3 月 1 9 日 午 前 9 時 3 0 分		
閉 会	3 月 1 9 日 午 後 0 時 1 5 分		
教 育 長	戸ヶ崎 勤		
教 育 長 ・ 委 員  出 席 状 況	戸ヶ崎 勤	出 席	
	仙 波 憲 一	出 席	
	鈴 木 晃	出 席	
	土 肥 美 奈 子	出 席	
	木 村 雅 文	出 席	
説 明 員	山上教育部長、星野参事、佐藤次長兼教育政策室長、		
	栗津副参事兼教育総務課長、片岡学務課長、		
	教育政策室田野担当課長、小須田学校給食課長、関根生涯学習課長		
書 記	教育総務課総務担当 香林副主幹、田仲主事補		
傍 聴 人	無		

## 会 議 の 経 過 及 び 結 果

教 育 長

3月は別れの季節と言いますが、このたび、鈴木晃委員がこの31日をもって、3期12年御尽力いただいた教育委員を御退任されます。本日の教育委員会が定例教育委員会への御出席、最後の日となりますので、ここで、教育委員会並びに教育委員会事務局を代表いたしまして一言感謝の言葉を申し上げます。

これまでの鈴木委員との思い出は数多くありますが、何より鈴木委員の温かいお人柄や優れた識見、また教育委員会事務局や学校管理職という御経験から、学校教育を熟知される中で、日々最先端の教育情報にもアンテナを高くし目を通しておられ、学校現場の課題の本質を突いた教育委員提案や鋭い御質問に教育委員会事務局や学校現場も常に緊張感をもって対応することができました。まさに職務に厳しく人に温かく接していただきました。

さらに、各種行事はもちろん、学校訪問や教員研修、研究発表など毎回御参加いただき、本市教育委員会が目指す「学び続ける教育委員会」を率先して体現してくださいました。「教育のまち戸田」の根幹を鈴木委員に支えていただきました。長い間、本市の教育に様々御尽力いただいた鈴木委員とお別れを思いますと、なんとも寂しく、胸の熱くなる思いがいたします。教育委員という立場は離れられても、今後も本市の教育に対して、大所高所から見守っていただき引き続き御示唆をいただけますと幸甚に存じます。

これからも何よりお身体を大切になさってください。たまにはお顔を見せていただけるとうれしく思います。十分に意を尽くせませんが感謝の言葉とさせていただきます。本当にありがとうございました。

さて、話は変わりますが、東日本大震災から10年となる今年3月11日に「東北復興宇宙ミッション2021」として、国際宇宙ステーション(ISS)内に復興10年をイメージした横断幕が展示され、野口聡一宇宙飛行士が、各地から寄せられた「感謝の言葉」を代読し、この模様は世界に公開され

	<p>多くの感動を生みました。</p> <p>昨年11月、3度目の宇宙飛行となる野口さんを国際宇宙ステーションに運んだ米民間宇宙船クルードラゴンの機体名は、「RESILIENCE」（レジリエンス）でした。RESILIENCEとは物理学の言葉で復元力を意味します。野口さんらはその名を選んだのは新型コロナウイルスの困難からの回復を祈ったことだそうです。コロナ禍の収束とともに、私は校長会議でこの言葉を繰り返し述べてきました。</p> <p>「子供の RESILIENCE（心の強さや回復力）の滋養は、自他理解のバランスに、延いては、いじめや暴力の撲滅にも繋がること、また、校長という仕事は、様々な困難、トラブルに際会する。そうした蹉跌を経験しながら立ち直っていくという、くじけない逞しい気力と体力、つまり、挫折回復能力があり丈夫なことが、校長職には必要不可欠な能力である。」と。これらは、子供や校長以外の誰にも必要な力だと思います。</p>
事務局	<p>鈴木委員からも一言御挨拶をお願いいたします。</p>
委員	<p>戸ヶ崎教育長から過分なお言葉をいただきまして、大変光栄に感じます。また、皆様に支えられた12年間でした。改めて感謝並びに御礼申し上げます。</p> <p>眼目に浮かぶことは、私自身が戸田市の教育改革に遭遇できた喜びです。長年戸田市は学力低迷の時期を迎えており、なかなか向上ができませんでした。その状況を一躍一掃させた軸を作られた戸ヶ崎教育長の教育姿勢に圧倒されました。教育の原点を起因とした教育デザインづくり、未来へとつなげていく大きな構想力、その都度実現していく結果に私は隔世の感ありといつも思っていました。そして、今やブレインの皆様方が教育改革の中核となって、存在感を示し、学校現場へあたたかい支援をされていることを素晴らしいと思っています。</p> <p>二つ目に思い起こすのは、学ぶことの大切さを再認識させられたことです。特に新教育委員会制度が発足して、閉ざす世界から開かれる世界へと転換していったと思います。その時に、仙波委員をはじめとする教育委員</p>

	<p>の皆様とたくさんの協議ができたこと、それから様々なことについて意見を出し、協議が深められたことは私にとって格別な印象が残っております。学ぶこと、話し合うことによって、次への大きな展望が生まれるということをお教えいただきました。これは教育長の作り上げてきたレジームです。これを持続していくことを期待したいと思います。</p> <p>現在ファーストペンギンで進んでいる戸田市の教育には、未来が期待されています。これからどんな先端教育の姿を表出させていくのかとても楽しみです。これからもたくさんのエールを送っていきます。長い間大変お世話になりました。</p>
教育長	<p>鈴木委員、本当にありがとうございました。</p> <p>それでは、ただ今から、令和3年第3回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。初めに、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいておりますので、御異議がないようでしたら承認ということでよろしいでしょうか。</p>
各委員	了承
教育長	それでは、会議録に御署名をお願いします。
各委員	署名
教育長	<p>次に、秘密会となる案件につきましてお諮りいたします。次の案件については、公開することにより事務の公正な執行に支障が生じる案件、個人情報及び人事案件となりますので、秘密会で行うこととしてよろしいかお諮りいたします。</p> <p>報告事項③ 令和2年度未来へはばたく人財育成資金（高校奨学給付金）給付決定者について</p> <p>報告事項⑩ 戸田第一小学校改築等工事の実施設計について</p> <p>報告事項⑪ 新曽小学校教室棟（含給食調理場）増築等工事の実施設計について</p> <p>報告事項⑫ 市内中学校の生徒指導案件について</p>

	<p>議案第13号 学校運営協議会委員の任命について</p> <p>議案第19号 令和3年度戸田市教育委員会事務局職員の人事異動（案）について</p>
各委員	異議なし
教育長	<p>それでは「報告事項③、⑩～⑫、議案第13号及び議案第19号」は、秘密会とすることに決定いたしました。</p>
教育長	<p>はじめに、「教育委員提案」について御報告いたします。以前の教育委員会にて委員より御質問のあった件について報告がございます。</p> <p>①市内小・中学校の一貫教育について（鈴木委員）</p> <p>②学習指導要領のコード化について（鈴木委員）</p> <p>それでは鈴木委員から御提案のありました「教育委員提案① 市内小・中学校の一貫教育について」を事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>①市内小・中学校の一貫教育について報告します。</p> <p>最近教育長が校長会議においても積極的に進めていくよう話している小・中だけでなく学校等横断的な学びの視点から、小・中学校の連携がどのように進められているか実践を中心にご説明し、あわせて戸田東小・中の一体型校舎の開校に伴う、喜沢小も含めた小中連携についても御説明いたします。なお、資料の画像につきましては、昨年度以前も含まれますので、マスクを付けていなかったり、密になっていたりします。あらかじめ御了承ください。</p> <p>1 ページ下段を御覧ください。これまでの取組ですが、小学校を卒業して中学校へ進学する際、これまでの小学校生活とは異なる新しい環境や生活スタイルなどになじめず不適応を起こす、いわゆる中1ギャップの解消に向けて、中学校の校内見学や授業体験などを行ってきました。</p> <p>2 ページ上段を御覧ください。中学校の校長先生や教科担当の先生が小学校に行って話をする機会などもありました。コロナ禍でさらに緊急事態宣言下の今年度は、中学校区で創意工夫し、オンラインを駆使してリアル</p>

タイムで中学校の授業の様子を配信したり、生徒会が中学校生活を説明し小学生からの質問に答えたり、新たな取組を行いました。オンラインの活用では、今回画像はございませんが、幼稚園や保育園と小学校をつないだ入学前の交流会や小学校同士をつないだ授業、具体的には英語学習において交流を行った学校もありました。小中連携だけでなく、幼保小連携や小小連携も行われてきております。

2 ページ下段を御覧ください。小中の連携は、子供たちだけではありません。学習指導や生徒指導などにおける連携を強化するための小・中合同研修会は、数年前から市内全中学校区で主に夏に実施しております。

3 ページの上段を御覧ください。さらには地域全体で子供たちを育成する観点から、中学校区合同の学校運営協議会の実施も盛んになってきました。

3 ページの下段を御覧ください。先日東日本大震災から10年を迎えましたが、非常災害等の有事への備えとして合同引き渡し訓練も行われています。以前は、小学校と中学校で別々に行っていたため、兄弟がそれぞれに在籍している場合の動きや連携が図りにくかったのですが、これにより学校も保護者もスムーズな引き渡しができるようになりました。

4 ページの上段を御覧ください。それ以外にも、中学生が小学校へ行って挨拶運動を行ったり、社会体験チャレンジ3DAYSで小学校において職業体験を行ったりをしています。こうした数々の取組から小中9年間を見通した教育活動を推進しているところでございます。

4 ページ下段を御覧ください。また、小中9年間を見通した教育課程の編成についても取り組んでおります。本市では、すでにご案内の通り、平成15年度から英語教育について力を入れて取り組んでおりますが、戸田市英語教育推進計画に基づきながら、小中9年間の系統性を重視しながら計画的に児童生徒のコミュニケーションスキルの育成に努めております。

また5 ページ上段を御覧ください。プログラミング教育についても、新学習指導要領全面実施に備えて、他市に先駆けて平成28年度から実践研

	<p>究とカリキュラム作成に取り組んでまいりました。産官学の連携を最大限活用し、先行的に様々なコンテンツや教材を学校ごとに試行し、ボトムアップで実践事例を積み上げてまいりました。それら数多くの実践事例を代表教員の集まる推進委員会を中心に共有化を図り、系統的な推進プランを作成・更新しております。前回の教育委員提案でも触れましたがデジタル機器は日々進歩しております。推進プランもバージョン4となり、歩みを止めず年々進歩しているところでございます。</p> <p>5ページ下段を御覧ください。これも前回ご説明したところですが、ICTリテラシー、スキルの系統表でございます。あくまで市内全体の参考として、先日の校長会議でお示しいたしました。各校の児童生徒の実態に応じて、令和3年度から活用していただきます。</p> <p>最後に、6ページを御覧ください。小中学校一体型の新しい校舎で4月からスタートする戸田東小・中学校のPBLカリキュラムループリックとカリキュラムです。もちろんこれらについては、校舎は離れていますが同じ校区の喜沢小学校にも情報提供をしながら、方向性を共有しながら進めているところでございます。</p> <p>本市においては、教育長のカリキュラムマネジメントに対する熱い思いが各学校長にも浸透し、今年度コロナ禍において各学校の自走が一層加速しました。しかし、それは各校の勝手な独走や暴走ではなく、こうした学校間をつなぎながら互いに切磋琢磨し、場所という垣根を超えた学校等を横断する学びへと進化しているととらえております。引き続き、この各学校における学校等横断的な学びを推進していけるよう支援してまいります。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>何か御質問等がありましたら伺います。</p>
<p>委 員</p>	<p>連携の際には、中学校を頂点として基礎を作っていくことによって、中1ギャップがなくなると思いました。</p> <p>また、現在は各学校単独で研究発表を行っていますが、学校区で大きなビジョンをもって一緒に取り組み、発表をしていくようになるのではない</p>

	か思いました。
教 育 長	学校区での研究発表というのは負担軽減にもつながりますし、学校等横断的な学びを体現する意味でも非常に重要な視点だと思います。どこかの学校でやってもらうことは可能ですか。
事 務 局	令和3年度は難しいです。校長先生方に働きかけていきますが、研究の周期がずれていますので調整の時間が必要になると思います。
委 員	横断的な学びによって多様性を知ることができ、多様性を知ること自分を見直すことができますので、横断的な学びは重要だと思います。大いに進めていただきたいと思います。
事 務 局	オンライン化が進むことによって、時間と場所の制約を受けずに小中連携だけでなく、幼保小、小小、中中連携等ができるようになりましたので、来年度以降も推進していきたいと思います。
委 員	<p>オンライン化によって、子供たちがより活発に交流できるようになりました。また、研究発表もオンラインで行うことによって、終了後も一定期間見ることができ、リアルタイムで参加できなかった先生も実際に見ることができるようになりましたのでよいことだと思います。</p> <p>連携は広い範囲で考えることができますので、これからも進めていっていただきたいと思います。</p>
事 務 局	研究発表以外にも、校内研修で外部指導者を呼んだときに、市内の学校に広く呼び掛けてオンラインでつないだという例もあり、連携が広がっています。
委 員	資料に合同引き渡し訓練が載っていますが、東日本大震災の時に引き渡しをせずに帰ってしまったということもありました。東日本大震災から10年ということもありますので、安全対策について再度確認や情報共有をしたほうがよいと思いました。
教 育 長	実際に災害が起きると、訓練の通りにいかないこともあり難しいですが、



	<p>最悪の状況を想定しながら引き続き訓練を実施していきます。</p> <p>また、小中学校で合同訓練をすることは、親の立場からも大切ですし、中学生が小学生の面倒を見ることもできますので、より一層充実させていきたいと思えます。</p>
教 育 長	<p>連携と一貫、横断という言葉の違いについて、明確に定義があるわけではございませんが、連携には、小・中学校のような学校種の接続というイメージがあり、一貫には、9年間を通した学びというようなカリキュラムマネジメント的なイメージがあります。また、横断には、全体を通して貫いているものというイメージがあります。</p> <p>横断が学校にとっては一番効果が上がるものだと思いますので、今後も横断的な学びを進めていきたいと考えております。</p>
教 育 長	<p>それでは続きまして、鈴木委員から御提案のありました「教育委員提案② 学習指導要領のコード化について」事務局より説明願います。</p>
事 務 局	<p>②学習指導要領のコード化について報告します。</p> <p>7ページ下段を御覧ください。この学習指導要領のコード化については、先日の中教審答申でも示されました「令和の日本型学校教育」を目指し、個別最適な学びを実現するためにも、より効果的なデジタル教材の活用や、得られるデータの利活用を促進することを目的としています。</p> <p>現状としては、ICT環境の整備が進み、デジタル教材のさらなる普及が見込まれますが、デジタル教材の学習内容は事業者ごとに異なるコードが付与されており、教材及びデータの体系的な活用が進んでいない状況です。</p> <p>学習指導要領のコード化により、様々な教材の学習内容を連携させることができ、教材の取組状況やテスト結果に応じた学習のレコメンド等や学年、教科等を横断するようなカリキュラムの作成などへの活用、また自治体や国にとっては、教材や指導資料のデータベース化への活用が期待されます。</p> <p>8ページ上段を御覧ください。コードの振り方と実際のコード表です。</p>

学習指導要領の全項目となる総則、各教科、特別の教科道徳、総合的な学習の時間等を対象として、学校種、教科、学年等の最小限の分類だけ行い、16桁のコードを機械的に付与しています。具体的には、左から告示時期、学校種別、教科、分野科目分類、大項目の目標等、学年段階、小項目の目標等、細則、一部改正となっております。今回のコード化されるのは、「平成20から21年改訂」と「平成29から31年改訂」分ですが、それ以前のものについては今後検討となっております。

8ページ下段を御覧ください。では、実際どのように活用ができるかという、例えば、学校種の条件を変え、同じ教科でソートすると、異なる学校種の同じ教科の内容を簡単に比較できます。これにより学校種別に同じ教科の指導内容を確認しやすくなり、例えば特別な支援を要する児童生徒に配慮したカリキュラムや中のつながりを意識したカリキュラムを作成しやすくなります。

9ページ上段を御覧ください。また、学年をそろえ、目標等を内容でソートすると、同一学年内で学ぶ複数の教科の学習内容を一覧で見ることができます。これにより異なる教科の学習内容を結び付けやすくなり、教科等横断的なカリキュラムを作成しやすくなります。

9ページ下段を御覧ください。例えば、社会で学ぶ「調査活動、地図帳や各種の具体的資料を通して、必要な情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする」ことに、算数で学ぶ「表やグラフに表したりすることなどについての技能を身に付けるようにする」ことを関連付けた学習内容を検討しやすくなります。

10ページ上段を御覧ください。将来的な活用のイメージとして、例えばそのイメージ図のように学習指導要領をキーにして各民間事業者のデジタル教科書・教材ツール・学習ツールや博物館のデジタルアーカイブを関連付けすることができるようになります。学習者用のデジタル教科書の該当ページをクリックすることで、学習指導要領コードで自動的に連携し、他社のデジタル教材やデジタル問題集、博物館等の関連資料などを表示することが可能となります。

	<p>10 ページ下段を御覧ください。また、今後全国も埼玉県も学力・学習状況調査の CBT 化を検討しているところですが、この CBT やデジタル問題集においても、個々の習熟度に応じて知識を深めたり、基礎を振り返ったり、教材の発行者だけに限らず幅広くコードに紐づいた内容の提示が可能となります。</p> <p>今後、教育委員会としても、各学校へのカリキュラムマネジメントの推進に活用するするとともに、開発した指導資料や教材等のデータベース化など、データ活用の進める政策シンクタンクとの関連を図りながら研究してまいります。</p>
教育長	何か御質問等がありましたら伺います。
委員	学習指導要領のコード化はいつごろから構想されていたのですか。
事務局	構想自体は去年の10月に公表されています。
事務局	国の資料を見ていくと、令和元年6月に公表された「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策（最終まとめ）」において学習指導要領のコード化について触れられています。
教育長	EBPMを進めるためには、データ利活用を図っていかなくてはならないということから、平成30年頃から構想がクローズアップされていました。昨年、私もかかわっていますが、教育データ利活用に関する有識者会議が発足した段階で一気に具体的に進められました。
委員	<p>10 ページ上段に未来の子どもたちが学ぶ図が出ていますが、調べたいと思ったら、調べたいことが出てくるなど、机上でいろいろ学んで行ける時代が来るということがとても分かりやすく表現されています。</p> <p>今後は、子供が学習したことがデータベース化されていくためにコードが使用されていくのではないかと思います。</p>
事務局	現場でエクセルを使用してカリキュラムマネジメントを行っていただくなど、まだスタート段階だと思います。CBT でテストを行う等のプラットフォーム

	<p>ホーム自体はできていますが、使い勝手が悪いなどの課題がありますので、これから改善を加えて発展させていこうとしています。</p>
委員	<p>コードを利用するのはどのような方になるのでしょうか。</p>
事務局	<p>コード自体は公開されていますので、どなたでも使えますが、子供や保護者が自分でコードを検索するというより、教材にもすべてコードを振って整理されたうえで、ある単元について学びたいと思ったら自動的に出てくる形になっていくのではないかと思います。実際に、コードを使用するのは教材会社や先生方になります。</p>
委員	<p>コード化の究極の目的は、学ぶ人たちが将来の自分の姿を見据えてどう学んでいけばいいかという道筋を与えるものだと思います。大学ではかなり前から導入しています。ナンバリングという言葉ですが、科目に番号を付し、学生たちは自分の進みたい分野の番号を選びます。</p> <p>小中学校では科目選択はないので何のためにコード化するのかという と、データやツールを結び付けて先生方がやりやすいように手立てをする という考え方かと思えます。画期的ではありますが、分類のやり方を間違 えると違った方向に行ってしまいます。何をどう教えればいいかを真剣に 議論しないとできませんし、データを持っている一般の企業とうまく通じ て共有されていないと間違えが出てきてしまいますので、だれがどのよう に分類をしていくかが大切になります。</p> <p>導入には大賛成ですので、戸田市も積極的にかかわってほしいと 思います。</p>
教育長	<p>リカレント教育でも学歴よりも最新の学習履歴をとという話がありますが、これまでどのような学びをしてきたかを可視化できるようになること によって、自分で振り返ることができますし、評価する側としても学習履 歴がわかるようになりますので、可能性を秘めていると感じています。</p> <p>また、学習指導案にコードを振ることによって、優れた学習指導案のデ ータベースができますので、可能であればチャレンジしていただきたいと</p>

	<p>思います。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>それでは他に御質問等がないようですので、続きまして、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を含めまして13件の報告がございます。</p> <p>① 令和3年度施政方針・教育関連総括質問について</p> <p>② 令和3年第2回戸田市議会定例会（3月）教育関連一般質問及び常任委員会について</p> <p>③ 令和2年度未来へはばたく人財育成資金（高校奨学給付金）給付決定者について</p> <p>【秘密会】</p> <p>④ 体罰に係る実態把握について</p> <p>⑤ 令和3年度高等学校進学予定者数について</p> <p>⑥ 図書館サービス一部休止の延長について</p> <p>⑦ 少年自然の家売却一般競争入札の結果について</p> <p>⑧ 戸田市版リカレント教育の方針（案）について</p> <p>⑨ 公民館の今後のあり方（案）について</p> <p>⑩ 戸田第一小学校改築等工事の実施設計について 【秘密会】</p> <p>⑪ 新曾小学校教室棟（含給食調理場）増築等工事の実施設計について 【秘密会】</p> <p>⑫ 市内中学校の生徒指導案件について 【秘密会】</p> <p>⑬ その他</p> <p>秘密会以外の詳細につきまして、各所属長より報告いたします。なお、御質問につきましては、すべての報告が終了したのちに伺います。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>① 令和3年度施政方針・教育関連総括質問について報告します。</p> <p>別冊の令和3年度施政方針を御覧ください。今回の議会で市長から施政方針が出されました。教育委員会に関するところは、5ページ下から3行</p>

	<p>目から 6 ページの 1 4 行目「交通指導員の配置などにも取り組んでまいります。」までと、同じく 6 ページ下から 9 行目「生涯学習の推進については」から同じく 6 ページの下から 1 行目までとなっています。</p> <p>1 2 ページをご覧ください。施政方針に対する総括質問は、3 つの会派から出されました。戸田の会の酒井議員からは、小中学校における「1 人 1 台端末」の活用について、及び、彩湖周辺の自然の活用について、公明党の三浦議員からは、教育政策シンクタンクについて、共産党の本田議員からは、特別支援学級を新設する学校と交通指導員の配置場所について質問が出されました。</p>
事務局	<p>②令和 3 年第 2 回戸田市議会定例会（3 月）教育関連一般質問及び常任委員会について報告します。</p> <p>今回は 3 名の議員から教育委員会に一般質問が出されました。その教育関連一般質問の件名と答弁した概要につきましては、資料の 1 ページから 4 ページに掲載させていただきました。時間の関係で、私からは概要についてのみ報告させていただきます。</p> <p>資料 1 ページをご覧ください。竹内議員からは、コロナ禍における学校現場の課題として、（1）先生や職員の負担軽減について（2）子供や保護者の相談体制についての質問が出されました。2 ページをご覧ください。宮内議員からは、小 1 プロブレムについてで、（1）戸田市では、小学校 1 年生に対して安心して学校生活を送るためにどのようなことをしているか。（2）不安を抱える子供や保護者に対して、どのような相談体制を整えているか。について質問が出されました。3 ページにまいりまして、野澤議員からは、ICT 教育と GIGA スクール構想についてで、（1）小中学校におけるこれまでの事例と今後の展望、4 ページにまいりまして、（2）学校と家庭を繋ぐ学びの実現に向けての今後の方針についてでございます。各答弁の詳細は、資料の通りです。</p> <p>常任委員会では、主に、令和 3 年度当初予算、未来へはばたく人材育成資金条例の一部を改正する条例等の議案について説明しております。</p>

<p>事務局</p>	<p>④体罰に係る実態把握について報告します。</p> <p>埼玉県教育委員会より体罰に係る実態把握の依頼に基づき、1月15日から1月29日にかけて保護者・教職員にアンケート調査を実施しました。調査の結果について、別紙のとおり報告いたします。</p> <p>体罰等事案は小学校0件、中学校0件となっております。この報告とは別に、現在調査を進めている案件がありますがこれにつきましては公表できる段階になりましたら速やかに報告させていただきます。</p> <p>また、表の右側の2の「体罰には該当しないが不適切と思われる指導」につきましては、小中学校ともに0件でした。昨年度は、小学校5件、中学校4件の9件でしたので、9件減となっております。年度当初より戸田市における重点課題は、体罰防止であるということで、様々な機会に研修会や校長会議などを通じて教職員に働きかけきた成果が出てきているととらえておりますが、引き続き校長を通じて体罰・不適切な指導の絶無について働きかけてまいります。</p>
<p>事務局</p>	<p>⑤令和3年度高等学校進学予定者数について報告します。</p> <p>お手元の別添資料、「埼玉県公立高等学校入学予定者数並びに国立・私立高等学校入学予定者数等について」をご覧ください。資料1ページに進路状況の概要をまとめさせていただきました。</p> <p>2の県立高校入学予定者は、昨年度より3.2ポイント減って全体の52.8%でした（昨年度56% 一昨年度59.5%）。また、3の私立高校入学予定者は、全体の37.2%（昨年度36.4% 一昨年度34.6%）でした。</p> <p>毎年3ポイント程度の増減はございますが、ここ数年は公立と私立・国立の割合が6：4ぐらいに落ち着いた感じとなっております。</p>
<p>事務局</p>	<p>⑥ 図書館サービス一部休止の延長について報告します。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、令和3年1月12日（火）</p>

	<p>から3月7日（日）まで図書館サービスを一部休止していたところですが、緊急事態宣言が3月21日まで延長されたことを受け、開催された戸田市新型コロナウイルス対策本部会議で、同期間、市内の屋内公共施設を原則休館とし窓口業務のみとするものの延長が決定されましたことから、図書館サービスの一部休止を延長することといたしました。</p> <p>対象施設は、戸田市立図書館全館です。利用できるサービスは、資料の貸出・返却・予約・リクエスト等の窓口業務と電子図書館、利用できないサービスは資料の閲覧・座席利用・利用者端末の利用等でございます。</p> <p>周知は、ホームページ、館内掲示等で行いました。</p> <p>なお、昨日、緊急事態宣言の解除が決定されましたので、今後、戸田市新型コロナウイルス対策本部会議が開催され3月22日以降の方針が決定される予定であります。</p>
<p>事務局</p>	<p>⑦少年自然の家売却一般競争入札の結果について報告します。</p> <p>少年自然の家は、今月3月末で廃止となることから、財務部資産経営室において、土地建物を売却することとして、1月15日に一般競争入札が執行され、2者からの入札があり、神奈川県大和市の学校法人柏木学園が3,500万円で落札候補者として決定いたしましたので報告します。</p> <p>また、少年自然の家建設当時（昭和49年11月竣工）に文部科学省から国庫補助金4,000万円を受けており、有償譲渡の場合は補助金の返還が必要になりますが、今回は605万円の返還となります。</p> <p>売却の本契約と補助金の返還ともに来年度になります。</p>
<p>事務局</p>	<p>⑧戸田市版リカレント教育の方針（案）について報告します。</p> <p>リカレント教育とは、「学び直し」のことであり、社会人になってからも、学校などで学習し再び社会へ出ていくことを生涯にわたり続ける教育システムのことであり、戸田市でのリカレント教育体制の構築は、市長公約にもなっております。</p>



	<p>生涯学習課では、令和2年6月に「生涯学習に関する市民意識調査」を実施し、その結果から戸田市民のリカレント教育へのニーズを分析し、市民の状況やニーズに沿った「戸田市版リカレント教育」の方針を定めました。具体的な方針について、資料の右側をご覧ください。</p> <p>まず、リカレント教育推進に向けた学びのコンテンツについてです。市民意識調査では、仕事や家事が忙しい・きっかけがないという理由から学習活動をしている人は減少傾向にあります。このことから、忙しい日々のなかでも学習を始められるきっかけづくりとして、インターネットを活用した講座の配信、(オーディオブック等の)音声配信サービスの活用、電子図書館の拡充等を予定しています。これらにより学習機会の提供を目指します。また、大学等と連携し、最先端の高度な学術研究に触れる機会を提供します。</p> <p>さらに、意識調査の結果では、特に、若い女性の学び直しへのニーズが高いことから、女性の就職や再就職、キャリアアップにつながるような講座の実施を目指します。</p> <p>続いて、リカレント教育推進に向けて、今後行っていく調査研究についてです。こちらについては、リカレント教育の普及に向けた情報発信や新たな学習提供方法の検討、継続的な学習を支援するための学習記録ツールに関する調査研究、ICTの活用と対面式講座を組み合わせたハイブリッドな学習体制の実現に向けた仕組みづくり等を行っていく予定です。</p>
<p>事務局</p>	<p>⑨公民館の今後のあり方(案)について報告します。</p> <p>この方針の策定に至った経緯でございますが、公民館は、社会教育法の第20条及び第21条の規定により設置され、戸田市の3つの公民館は、いずれも開設から40年以上経過し、現在は社会状況も大きく変わりました。そのため、人生100年時代、最終学歴ではなく、最新学習歴を自慢でき、人生百年を生きし切る「第2世代の公民館」の構築に向け、公民館の今後のあり方について整理いたしました。</p>

次に、2公民館の課題ですが、こちらは、令和2年9月に公民館運営審議会で示されたものです。9つあり、限られた地域住民の交流の場として利用されている、若年層の利用が少ない、公民館育成サークルが減少傾向にある、講座の参加者に偏りがある、地元の学校・町会など地域との連携が十分でない、市民の生活課題や地域課題の解決につながる仕組みが構築されていない、学習活動の支援体制が不十分である。地域人材を活用する仕組みが構築されていない、公民館講座で学んだ成果を市民が地域へ還元できる仕組みが不十分であるというものです。

この課題を受け、その対応策を示し、今後の公民館の方針としたものが、3今後の公民館のあり方についてです。

まず、①「地域住民の交流の場」です。誰もが気軽に立ち寄り、集い語り合えるよう、環境整備を図ることに努めます。②「若年層の利用促進」では、若者が魅力を感じるような施設運営や講座の実施を検討します。③「サークル支援の強化」では、サークル活動をホームページや公民館だよりなどで紹介したり、「サークル体験会」を実施したりするなどで、サークル支援の強化・活性化を図ります。④「市民のニーズをとらえた講座の実施」では、魅力的な講座や、受講しやすい時間の設定など、市民のニーズに合わせた講座の実施に努めます。⑤「地域との連携強化」では、地元の学校や町会との協働などを推進し、積極的に連携強化を図ります。⑥「生活課題や地域課題の解決につながる仕組みの構築」では、地域課題や地域のニーズの把握に努め、それらをテーマとした講座やイベントを実施し、課題の解決につながる仕組みの構築に努めます。⑦「学習活動の支援強化」では、様々な行政機関・関係団体等の情報を収集し、またつながりを作り、学習相談の体制の拡充を図ります。⑧「地域人材の活用」では、地域人材の情報を地域住民と共有し、各種人材リストを活用するなど、地域の人を講座の講師や公民館活動の指導者として登用することを検討し、地域リーダーの育成の強化を図ります。⑨「学習の成果の地域への還元」では、ボランティア養成講座の実施など、学習成果を地域活動等につなげられる公民館事業の実施を検討します。⑩「リカレント教育の推進」では、市民意

	<p>識調査でわかったニーズに基づき、資格や語学等に関する公民館講座の充実や、オンライン講座など、多様な現役世代のニーズに即した講座を実施します。⑪「第2世代の公民館の構築」では、Society 5.0 への変革の中、公民館は、対面とオンラインを有機的に融合させた「ハイブリット型」へ転換し、オンラインで得た気付きや人脈を地域の中で生かす「学びとつながりのプラットフォーム」を目指し、第2世代の公民館を構築していきます。また、産官学民の知のリソースを活かした講座を実施していきます。</p> <p>以上、11の「今後の公民館のあり方」の実施により、地域と共に存在し、地域の学びの拠点である公民館が、これからも存続・発展し、地域住民の学びの支援や、まちづくりの一端を担っていきたいと考えております。</p>
教育長	次に⑬その他ですが、事務局より何かありますか。
事務局	特になし
教育長	以上で、「報告事項」が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
委員	報告事項⑦の少年自然の家売却について、落札候補者はどのような事業を行っているのですか。また、どのような用途で使用する予定ですか。
事務局	専門学校等を経営している会社です。用途について意向を確認したところ、林間学校や部活の合宿などで利用を予定していると伺っています。
委員	<p>報告事項⑨公民館の在り方について、あまりにルールに縛られすぎていると、逆に市民の人が離れていってしまうのではないかと感じました。</p> <p>プログラムに参加したりするだけでなく、自由な活動の場としての公民館でもいいのではないのでしょうか。</p>
事務局	フリースペースを明るくするなど、気軽に立ち寄ることのできるような環境整備をしていきたいと思えます。
教育長	若年層の利用が少ない、子育て世代が入りにくい雰囲気がある、内容が固定化していて新たな学びをやっている場というイメージがない等の反省

	<p>点が公民館運営審議会でも出ました。そこで、従来の地域住民の交流の場としての在り方は維持しつつも、反省点を改善するためにリカレント教育の推進や第2世代の公民館の構築を策定していかなければならないだろうとなりました。</p> <p>あくまでもステップアップを試みるものですが、ご指摘の通り従来の利用者が離れていく危険性もありますので、幅広い世代が気軽に利用できる公民館を目指していきたいと思えます。</p>
委 員	公民館という名前をより親しみのもてる名前に変えてみてはいかがでしょうか。
教 育 長	新しい時代に即したネーミングが必要だと思えますので、検討してください。
事 務 局	承知しました。
教 育 長	他に質問等ないようですので、続きまして、「報告第3号 令和3年度難聴言語通級指導教室学級移設計画について」事務局より報告願います。
事 務 局	<p>これまで計画段階から御報告させていただいていた戸田東小・中の新校舎開校に伴う難聴言語通級指導教室いわゆることばの教室の学級移設について、正式に県から加配の決定が通知されました。このことを受け、新曾小から戸田東小学校へ2学級を、4月の新校舎への移設に向けて準備を進めているところでございます。本来であれば本定例教育委員会でご審議いただくべきところですが、準備期間も短いことから専決処理事項とさせていただいたことを御報告いたします。</p> <p>この移設により、現在設置している新曾小学校、美女木小学校とあわせて2学級ずつに分散することができます。すでに教室のある中央地区、西部地区に加え、東部地区にも設置することで、どの地区の児童もことばの教室に通いやすい、バランスのとれた状況になるものと考えております。</p> <p>これに伴い、通学区域につきましても、これまで新曾小学校へ通級していた戸一小、戸二小、戸田東小、喜沢小の4校が戸田東小の通学区域とな</p>

	ります。
教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。
委 員	とても充実していますし、通いやすくなるのでよいことだと思います。
教 育 長	設置を進めていますが、スペースの問題等が課題となり、実はまだ全国平均を超えた程度となっています。
事 務 局	学級数を増やしていますが、児童生徒数も増えているためそのようになっています。
教 育 長	外出せずに、その場で指導を受けられるようにオンラインの通級指導も研究していきたいと思っています。
教 育 長	他に質問等ないようですので、続きまして、「報告第4号 生涯学習課所管施設の臨時休館について」事務局より報告願います。
事 務 局	<p>図書館サービス一部休止の理由と同様、戸田市新型コロナウイルス対策本部会議での決定に基づき、生涯学習課所管の5施設について、3月7日（日）までだった、臨時休館期間を3月21日（日）まで延長といたしました。</p> <p>該当施設は、資料2ページの芦原小学校生涯学習施設、3ページの少年自然の家、4ページの公民館、5ページの郷土博物館、6ページの彩湖自然学習センターでございます。</p> <p>なお、施設につきましては、それぞれの条例等で休館日を規定しておりますが、各ページの一番下の下線部で「その他教育委員会が必要と認めた日」と規定されているため、本来であれば、事前に御了承いただくべきところですが、緊急対応ということで、何卒、御理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、昨日、緊急事態宣言の解除が決定されましたので、今後、戸田市新型コロナウイルス対策本部会議が開催され3月22日以降の方針が決定</p>

	される予定であります。
教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。
教 育 長	緊急事態宣言の解除に伴い、制限はなくなりますか。
事 務 局	国の方針に沿った形で、感染防止に努めたうえで開館していくことになると思います。しかし、県境を越えた移動への対応が未発表のため、少年自然の家はそれによって変わります。
教 育 長	他に質問等がないようですので、続きまして、「議案第10号 戸田市附属機関における審議の実施方法の見直しに伴う教育委員会規則の整備に関する規則（案）について」事務局より説明願います。
事 務 局	<p>本件については、審議会等の附属機関の会議の開催について、従来は、委員が会議室等に集まったの会議が前提の規則となっておりました。今般の新型コロナウイルスをきっかけとして、多くの審議会が書面会議等による開催とされたことから、実態に合わせ、書面会議等が可能となるよう、全庁的に規則整備を行うこととし、そのうちの教育委員会該当部分について規則改正するものです。</p> <p>11ページの、学校給食センター運営委員会規則の新旧対照表をご覧ください。主な改正箇所は、第7条の2に、新規に、「書面等による審議」の規定を追加するものです。このほか、13ページの郷土博物館条例施行規則、14ページの文化財保護条例施行規則、16ページの図書館条例施行規則、17ページの公民館条例施行規則、19ページの社会教育委員の会議に関する規則についても、概ね同様の改正を行うものです。</p>
教 育 長	特に質問等がないようですので、打ち切ります。議案第10号は提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
委 員	異議なし
教 育 長	異議なしと認め、議案第10号は提案内容のとおり議決いたします。

教 育 長	<p>続きまして、「議案第11号 押印を求める手続の見直しに伴う教育委員会規則の整備に関する規則（案）について」事務局より説明願います。</p>
事 務 局	<p>資料は21ページから33ページでございます。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大を防止し、また、デジタル時代を見据えた取組みの必要性から、国・地方公共団体共に書面主義、押印原則、対面主義からの脱却が求められております。</p> <p>そのため、本市においても全庁的に押印を必要としている手続のうち、法令や国・県の制度等により押印が義務づけられているものを除き、市の条例、規則又は要領等で押印を根拠としているもの等について、押印を省略して市民の手続きの負担を軽減し、市民の利便性を図るため、押印を求める手続の見直しに伴う教育委員会規則の整備に関する規則（案）でございます。</p> <p>規則の内容は、資料21ページの改正文をご覧ください。第1条で「戸田市奨学資金条例施行規則」及び第2条で「未来へはばたく人財育成資金条例施行規則」、第3条で「戸田市入学準備金貸付条例施行規則」の様式のうち、「身上異動届」や「返還猶予願」等の押印を廃止するものです。改正する様式は、資料22ページから33ページまでの12様式です。</p> <p>改正内容は、以上でございます。</p>
教 育 長	<p>何か御質問等がありましたら伺います。</p>
教 育 長	<p>まだ押印を必要としている手続きは残っているのですか。</p>
事 務 局	<p>会計手続きのある書類などまだ検討しているものがございます。</p>
教 育 長	<p>今後さらに押印廃止は進んでいくものと思います。</p>
委 員	<p>印鑑を廃止することに伴い、自署を求めるなどの必要はないのですか。</p>
事 務 局	<p>そのような対応が必要になると考えている手続きもありますので、現在検討しているところでございます。今回は、自署を求める必要がなく、押</p>

	印を廃止する手続きについて改正するものです。
教 育 長	他に質問等がないようですので、打ち切ります。議案第 1 1 号は提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
委 員	異議なし
教 育 長	異議なしと認め、議案第 1 1 号は提案内容のとおり議決いたします。
教 育 長	続きまして、「議案第 1 2 号 押印を求める手続の見直しに伴う戸田市立小・中学校安全衛生管理規程の一部を改正する訓令（案）について」事務局より説明願います。
事 務 局	<p>これにつきましては、令和 3 年 1 月 2 0 日付け市長訓示「令和 3 年 4 月 1 日付押印見直しに向けて」に基づき、押印を必要としている手続のうち、法令や国・県の制度等により押印が義務づけられているものを除き、市の条例、規則又は要領等で押印を根拠としているもの等について、押印を省略して手続きの負担を軽減し、利便性を図るため改正を行うものです。</p> <p>このことに従いまして、戸田市立小・中学校安全衛生管理規程の一部を改正するものです。具体的には、第 1 号様式及び第 2 号様式中の「印」を削るものでございます。</p> <p>以上、ご審議のほど、よろしく願います。</p>
教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。
委 員	議案第 1 1 号及び議案第 1 2 号はどちらも押印廃止についてですが、規則と訓令で分けているのですか。
事 務 局	その通りでございます。
教 育 長	他に質問等がないようですので、打ち切ります。議案第 1 2 号は提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
委 員	異議なし



教 育 長	異議なしと認め、議案第 1 2 号は提案内容のとおり議決いたします。
教 育 長	続きまして、「議案第 1 4 号 第 4 次戸田市教育振興計画について」事務局より説明願います。
事 務 局	<p>今年度が第 3 次戸田市教育振興計画の最終年度となりますので、この度第 4 次戸田市教育振興計画（案）をとりまとめました。これまでもご議論いただきまして、パブリック・コメントも実施いたしましたが、市民の方からのご意見等はございませんでした。その後、若干の誤字などを修正いたしました。</p> <p>大きく 4 点の方針にまとめまして、この計画に基づいて今後 5 年間教育改革を実施していきたいと考えております。</p>
教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。
教 育 長	最近、「非認知能力」という言葉が相応しくないという意見が出てきていますので、計画内の「非認知能力」を「非認知的（社会情緒的）能力」に改めたいと考えておりますがいかがでしょうか。
委 員	異議なし
教 育 長	他に質問等がないようですので、打ち切ります。議案第 1 4 号は提案内容のうち「非認知能力」を「非認知的（社会情緒的）能力」に訂正し、議決することに御異議ございませんか。
委 員	異議なし
教 育 長	異議なしと認め、議案第 1 4 号は提案内容のうち「非認知能力」を「非認知的（社会情緒的）能力」に訂正し、議決いたします。
教 育 長	続きまして、「議案第 1 5 号 戸田市教育委員会事務局組織規則及び戸田市教育委員会事務局専決規程の一部改正について」事務局より説明願います。
事 務 局	まず、教育委員会事務局組織規則の一部改正について、40 ページの新

	<p>旧対照表に基づいて説明いたします。第2条第2項の、「少年自然の家」は今年度末をもって施設を廃止することから、文言を削除するものでございます。</p> <p>また、第3項の、図書館「新曽配本所」については、図書館本館、現在は中央図書館ですが、こちらの設備改修工事による休館に伴い窓口業務の代替え措置として新曽福祉センターに平成30年7月から開設したのですが、令和2年3月末で廃止したことから文言を削除するものです。</p> <p>次に、第3条の事務分掌の項目で、41ページの「少年自然の家に関すること。」の文言を削除するものです。</p> <p>次に、第4条第7項の職名の項目で、主任調理師の職名について、記載を改めるものでございます。</p> <p>附則にある施行日ですが、「少年自然の家」の削除については令和3年4月1日から施行し、「新曽配本所」の削除と学校給食課の職名については、公布の日から施行するものでございます。</p> <p>次に、教育委員会事務局専決規程の一部改正について、43ページの新旧対照表に基づいて説明いたします。少年自然の家の廃止に伴いまして、生涯学習課長の固有専決事項のうち、「少年自然の家の使用許可、使用料の減免、施設管理に関すること」の文言を削除するものです。</p>
教育長	何か御質問等がありましたら伺います。
教育長	特に質問等がないようですので、打ち切ります。議案第15号は提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
委員	異議なし
教育長	異議なしと認め、議案第15号は提案内容のとおり議決いたします。
教育長	続きまして、「議案第16号 第5次戸田市生涯学習推進計画（案）について」事務局より説明願います。

<p>事務局</p>	<p>これまで策定を行ってまいりました第5次戸田市生涯学習推進計画（案）について、令和3年2月1日（月）から3月2日（火）まで、パブリック・コメントとして御意見を募集した結果、1名の方から7件の御意見をいただきました。主な内容についてご報告させていただきます。</p> <p>意見2の「これまでの実績について」では、生涯学習に関する事業実績の中で、生涯学習課が実施したものが少ないとのご意見でした。これに対して、「生涯学習に関する事業は、生涯学習課だけではなく、全庁的な取組で、多様な市民のニーズに応えるべく、市全体で生涯学習の推進が図れるよう、今後も全庁的に取り組んでまいります。」と回答いたしました。</p> <p>次に、意見4「学習機会の提供方法」では、市民が学習時間を捻出することは困難であるため、市民にとって便利な場所や時間に、学習の出前をすべきであるとのご意見でした。これに対して、「まちづくり出前講座や「人材の森」では、市民の希望する学習内容や場所、時間に応じて、講師を派遣する取組も行っていますが、オンラインでの開催やニーズに応じた開催時間等について検討してまいります。」と回答いたしました。</p> <p>最後に、意見5、6、7については、講座の設定の仕方に関するご意見で、5は「内容がレベルアップしていく講座の設定」、6は「同一テーマによる連続講座の設定」、7は「1つのテーマで年間を通じて学習する履修コースの設定」これらについて実施すべきではないかというご意見でした。これに対して、「現状では、青山学院大学との連携講座等で、同一テーマによる連続講座を実施しておりますが、今後の講座設定の中で検討してまいります。」と回答いたしました。</p> <p>なお、このパブリック・コメントによる計画案の修正はありませんでしたことから、1月開催の教育委員会定例会でご説明させていただいた通りの内容で、第5次戸田市生涯学習推進計画とするものです。</p>
<p>教育長</p>	<p>何か御質問等がありましたら伺います。</p>
<p>教育長</p>	<p>特に質問等がないようですので、打ち切ります。議案第16号は提案内</p>

	容のとおり議決することに御異議ございませんか。
委員	異議なし
教育長	異議なしと認め、議案第16号は提案内容のとおり議決いたします。
教育長	続きまして、「議案第17号 戸田市立図書館の令和3年度特別整理期間に伴う休館について」事務局より説明願います。
事務局	戸田市立図書館条例第6条において、図書館の特別整理期間による休館を規定しており、表の期間のとおり、令和3年度の中央図書館、上戸田分館、3分室において蔵書点検等を実施するために休館するものでございます。
教育長	何か御質問等がありましたら伺います。
教育長	特に質問等がないようですので、打ち切ります。議案第17号は提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
委員	異議なし
教育長	異議なしと認め、議案第17号は提案内容のとおり議決いたします。
教育長	続きまして、「議案第18号 戸田市有形文化財の指定について」事務局より説明願います。
事務局	<p>上戸田氷川神社の石造物については、昨年7月開催の教育委員会定例会で文化財保護審議会へ諮問することについて承認いただき、その諮問を受けて審議会が2回開催され、委員の方に御審議いただいた結果、当該石造物について戸田市指定有形文化財に指定することが適当であるとの結果となり、今回、答申書が文化財保護審議会委員長より提出されました。</p> <p>今回の指定文化財候補は、上戸田氷川神社に所在する石造物で、力石（15基）と羽黒権現社関連石造物の二つに分けられます。力石は江戸時代から明治時代にかけて力比べに用いられたもので、羽黒権現社関連のものは、戸田の渡しの近くにあった羽黒権現社の石造物を、明治40年の合祀の際</p>

	<p>にへ移転させたものです。</p> <p>今回、文化財指定が適当であるとした理由は、市内の石造物の造立者（奉納者）が市内在住または近隣の者であるのに対して江戸在住の人が多く、芭蕉句碑は由来や由緒が書物に記され分かること、力石は当時の力持ち興行に参加した江戸の力持ちの名が刻まれ当時の世相を知ることができること、石造物のある場所が「江戸名所図絵」等の江戸のガイドブックで紹介される場所と一致していることです。</p> <p>以上のことから、本石造物は当時の戸田と江戸の人々の交流をうかがい知ることができる貴重な歴史資料との結論になりました。</p>
教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。
教 育 長	特に質問等がないようですので、打ち切ります。議案第18号は提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
委 員	異議なし
教 育 長	異議なしと認め、議案第18号は提案内容のとおり議決いたします。
教 育 長	次に、次第の6その他の「次回の教育委員会の日程（案）」について、事務局より説明願います。
事 務 局	次回教育委員会定例会の日程ですが、4月15日（木）午前9時30分からの開催について、お伺いいたします。
教 育 長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおりでよろしいでしょうか。
各 委 員	了承
教 育 長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおり決定いたします。次に、その他ですが、事務局から何かございますか。
事 務 局	特になし

教 育 長	委員の皆様から教育委員提案のテーマについて何かございますか。
委 員	小中学校連携のビジョンや考え方について報告してください。
教 育 長	理念的なものは本日説明いたしましたので、改めて令和3年度の具体的な計画内容等について報告いたします。
委 員	市立図書館の電子化に伴う学校図書館との連携について報告してください。
教 育 長	承知いたしました。
委 員	コロナ禍における今後の学校行事の計画について報告してください。
事 務 局	承知いたしました。
委 員	4月からの一人一台環境に向けて、学校と家庭のネットワーク環境について報告してください。
事 務 局	承知いたしました。
教 育 長	それでは「報告事項③、⑩～⑫、議案第13号及び議案第19号」を議題といたします。秘密会とすることに決定しておりますので、説明員で議案に関係する職員以外は退席願います。
教 育 長	<b>【関係者以外の退席を確認後】</b>  それでは報告事項⑩～⑪について事務局より報告願います。
事 務 局	⑩戸田第一小学校改築等工事の実施設計について報告します。  戸田第一小学校改築等工事は、令和3年10月から予定し、令和6年12月までの足かけ4年の工事期間を予定しています。全体で、約50億円の工事費となっております。先月説明しました、予算の継続費については、令和3年10月から令和6年3月までの2年9ヶ月間の1期・2期の工事費で、約44億5千万円となっております。

一枚目が、完成時の全体パースになっております。10ページをお願いします。全体の配置図です。鉄筋コンクリート造り、4階建てで、東西130mの長さがあります、東側南北に20m、西側の体育館棟は、南北に40m、高さは、20m、延床面積は、約11,000㎡となっております。

北側に校舎を南側に校庭を大きく配置し、普通教室を35教室、特別教室を7教室、相談室や英語活動、日本語教室などを配置し、1,000人の児童でも十分に学校運営に支障がないように諸室を確保しています。

11ページを御覧下さい。下段が1階、上段が2階の平面図です。右側に凡例を示してありますが、黄色のエリアが普通教室、緑色のエリアが特別教室など、青色のエリアが管理諸室、オレンジが給食エリア、紫色のエリアがその他、ピンク色が運動のエリアとなっております。1階の左下(南西の角)には、防災機材倉庫を配置しています。

12ページをお願いします。屋上の平面図ですが、校舎の西側にプール及びプールの諸室が配置されています。

13ページをお願いします。3階、4階の平面図です。水害時を想定し、3階西側には、防災備蓄倉庫を配置しています。

14ページをお願いします。東西南北、4方向からの立面図です。

15ページをお願いします。工事手順図になります。手順1から手順6までありますが、上段の時系列の色の付いた帯と下段の手順図は、連動しております。例として、手順1ですが、青色の帯は、令和3年10月から令和4年3月までの6ヶ月、現在の西校舎、北校舎、管理教室棟西側、外構解体工事が、下段の手順1の青色のエリアとなっております。同様に手順2では、令和4年4月から令和5年3月までの1年間、新校舎の体育館棟、西棟の新築工事、手順3では、令和5年3月から8月にかけて、現在の校舎の東側と特別教室の解体、現給食調理場の改修工事を行います。

手順4では、令和5年7月から令和6年3月まで、新校舎東側を建設します。ここまでが、継続費の工事範囲になります。

	<p>3期工事として、手順5・6として、令和6年4月から12月までかけて、体育館や仮設校舎の解体、グラウンド整備となります。</p>
<p>事務局</p>	<p>⑪新曽小学校教室棟（含給食調理場）増築等工事の実施設計について報告します。</p> <p>新曽小学校の増築工事は、令和3年10月10日から、令和7年8月までの足かけ5年の工事期間を予定しています。全体で、約35億円の工事費となっております。先月説明しました予算の継続費については、令和3年から令和7年3月までの、1期・2期の工事費で、約34億円となっております。</p> <p>16ページが、完成時の全体パースとなっております。</p> <p>17ページをお願いします。全体の配置図です。赤線で囲んでいるところが、増築範囲です。中央のL型になっているところが、教室棟となります。鉄筋コンクリート造り、3階建てで、東西南北共に60mの長さがあり、延床面積は、約5,200㎡でございます。中央の四角は、給食調理場です。東西に、16m、南北に35m、延床面積は、約578㎡となっております。これ以外には、渡り廊下と、中央の下にある四角は、体育倉庫でございます。普通教室を南側と東側に15教室配置し、今後の児童の増加にも対応できるようにしております。また、特別支援教育に関する諸室や相談室、多目的ホールなどを設置しております。</p> <p>18ページを御覧下さい。1階の平面図です。中央の建物が給食調理場です。</p> <p>19ページをお願いします。2階の平面図です。職員室は2階の南側になっており、校舎全体の中心に位置しております。2階の左側（西側）には、現在の南校舎との渡り廊下があります。</p> <p>20ページをお願いします。3階の平面図です。右下（南東の角）に4教室分の多目的ホールを配置し、また、水害時を想定し、3階西側には、防災備蓄倉庫を配置しています。</p>



	<p>21 ページをお願いします。東西南と3方向からの立面図です。</p> <p>22 ページをお願いします。工事ステップ図になります。ステップ1からステップ6までありますが、上段の時系列の色の付いた帯と下段のステップ図は、連動しております。</p> <p>例として、ステップ1ですが、黄色の帯は、令和3年10月から令和4年10月までの11ヶ月、給食調理場と増築校舎の建設工事ですが、下段のステップ図の黄色のエリアとなっています。</p> <p>同様にステップ2は、令和4年11月から令和5年2月までの4ヶ月、増築校舎の後半の建設です。ステップ3は令和5年3月から9月まで、教室棟の解体工事です。</p> <p>23 ページをお願いします。ステップ4は、令和5年10月から令和6年9月に、解体後に行う教室棟の増築工事です。ここまでが、継続費の工事範囲になります。ステップ6として、令和7年6月から8月にかけて、夏休みを中心に既存校舎の改修工事を行います。</p>
教 育 長	以上で、「報告事項」が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
委 員	特になし
	<b>【報告事項③及び報告事項⑫を報告し、議案第13号及び議案第19号を議決して閉会】</b>

	以上のとおり会議の経過及び結果を記し、相違ないことを証するため
	署名する。
	令和3年4月15日
	教 育 長
	教育長職務代理者
	委 員
	委 員
	委 員
	書 記